

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年6月29日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(223)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(296)6517(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2016年6月28日開催の当社第90期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2016年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項として、次のとおりとする。

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金12円 総額1,649,644,620円

剰余金の配当が効力を生ずる日 2016年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、橋本裕一、田中健二、谷合俊澄、窪田顕文、青木昭明、市川佐知子及び佐野高志を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、五十嵐則夫を選任する。また、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとする。

第4号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）賞与支給の件

当期末時の取締役（監査等委員であるものを除く。）8名のうち、社外取締役3名を除く取締役5名に対し、取締役賞与として総額40百万円を支給する。また、各取締役に対する金額は当社取締役会の決議によることとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	948,140	1,923	0	(注)1	可決(96.27%)
第2号議案				(注)2	
橋本裕一	904,495	45,608	0		可決(91.83%)
田中健二	901,163	48,940	0		可決(91.50%)
谷合俊澄	902,523	47,580	0		可決(91.63%)
窪田顕文	902,638	47,465	0		可決(91.65%)
青木昭明	942,221	7,882	0		可決(95.67%)
市川佐知子	943,074	7,029	0		可決(95.75%)
佐野高志	918,159	31,944	0		可決(93.22%)
第3号議案				(注)2	
五十嵐則夫	909,159	40,914	0		可決(92.31%)
第4号議案	885,386	64,717	0	(注)1	可決(89.89%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案につき可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上